

# 伝統工芸品活用支援事業補助金

北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、本県の伝統工芸の魅力を広く発信するため、県内外の宿泊施設や飲食店等における建材・インテリアや器などへの伝統工芸品の活用を支援します。

## 支援の対象者

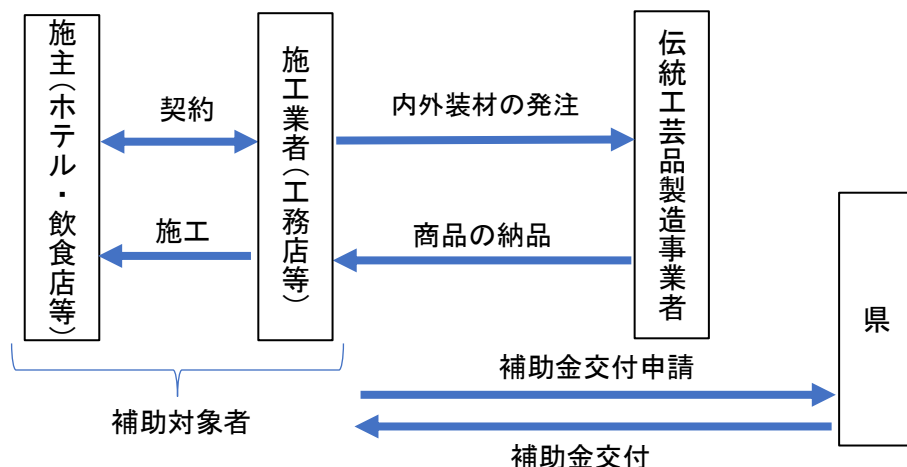
- 観光客などが多数利用する宿泊施設・飲食店等を営む県内外の事業者
- ※補助対象事業（１）については施工業者でも申請できます。

## 補助対象事業

- （１）新築・リフォーム時の建材活用  
福井県の伝統工芸品（※）の技術を活かした内外装材の導入に要する経費  
補助率：１／２以内〔補助上限額：１５０万円〕
- （２）施設・店舗内での工芸品活用  
福井県の伝統工芸のPRに取り組む施設・店舗内で使用する、テーブルウェアなどの伝統工芸品（※）の導入に要する経費  
補助率：１／２以内〔補助上限額：１００万円〕

※経済産業大臣指定の伝統的工芸品である越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前筆筒、若狭塗および若狭めもの細工

【事業（１）の流れ（例）】



## 募集

- 令和４年４月１日～令和５年１月末 ※予算額に達し次第、募集終了となります。

## 手続きの方法

- 手順１ 県産業技術課（担当課）のホームページから交付申請書等の様式を入手のうえ、必要な事項を記載し、県担当課まで提出
- 手順２ 県担当課が内容を審査後、交付決定を通知
- 手順３ 補助事業に着手

### 【お問合せ先】

福井県産業技術課 伝統工芸室

☎0776-20-0377